

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 1月30日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 石 渡 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 石 渡 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	名幸高新線路板（武漢）有限公司
住所	中国湖北省武漢市経済技術開発区
代表者の氏名	董事長 名屋 佑一郎
資本金	33,000千U S ドル
事業の内容	電子回路基板の製造および販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 33,000千U S ドル（うち間接所有分 8,250千U S ドル）

異動後 千U S ドル（吸収合併により消滅）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%（うち間接所有分25%）

異動後 %（吸収合併により消滅）

(注) 1. 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、出資比率を記載しております。

3. 間接所有は全て当社の子会社である名幸電子香港有限公司の所有となります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である名幸高新線路板（武漢）有限公司は、当社の特定子会社である名幸電子（武漢）有限公司に吸収合併されたことにより、消滅いたしました。これにより、名幸高新線路板（武漢）有限公司は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

異動年月日

平成25年1月28日（当該吸収合併の効力発生日）